

1 講習会受講対象者

現にクロスボウの所持の許可を受けている者

2 講習会開催日時、場所、受付期間及び定員

開催日時	開催場所	受付期間
令和6年2月27日（火） 午後1時から午後4時まで	清水警察署 5階 講堂	令和6年1月17日（水）から 令和6年2月20日（火）まで

定員数：20人

3 講習内容

次の事項について講習を行います。

- (1) クロスボウの所持に関する法令
- (2) クロスボウの所持に必要な知識
- (3) クロスボウの使用、保管等の取扱い

4 受講手数料

手数料3,000円を静岡県収入証紙により受講申込書提出の際、納付してください。

5 申込方法

受講者は、最寄りの警察署に備え付けてある受講申込書1通に所要事項を記入し、写真（申請前6か月以内に撮影した正面、上三分身、無帽及び無背景の縦3.0センチメートル、横2.4センチメートルのもの）1枚を貼り付け、住所地を管轄する警察署に受付期間内（土曜日、日曜日及び休日を除く、午前9時00分から午後4時00分まで）に申し込んでください。

6 受講時に持参する物

筆記用具（鉛筆・消しゴム）

7 その他

- (1) 講習会場の駐車場には限りがあることから、公共の交通機関を利用してください。
- (2) 開催日の午後0時45分から受付を行いますので、受講者は、清水警察署5階講堂に集合してください。